

平成26年度11月補正予算案(追加上程分)について

1 補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、

○本市職員の給与改定費

○衆議院議員選挙費

などを中心に編成したものです。

補正額は、一般会計で2億47百万円余の増額、特別会計で29百万円余の減額、事業会計で37百万円余の増額を行い、合わせて2億55百万円余の増額補正となっています。この結果、平成26年度の一般会計予算額は2,828億40百万円余で、対前年度同期比3.5%の増、特別会計と事業会計を含む予算総額は5,439億67百万円余となり、対前年度同期比2.3%の増となっています。

補正に要する一般財源92百万円余については、平成25年度決算に伴う剰余金で対応します。

《主な事業》

○人事委員会勧告の趣旨に基づく本市職員給与の改定及び人件費等の過不足調整等を実施します。

○平成26年11月21日に衆議院が解散したことに伴い、衆議院議員選挙を実施します。

2 予算額

(1) 予算総額

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期	伸び率
一般会計	282,593,439	247,557	282,840,996	273,157,590	103.5%
特別会計	189,998,270	△ 29,994	189,968,276	174,408,910	108.9%
事業会計	71,120,878	37,718	71,158,596	84,063,187	84.6%
計	543,712,587	255,281	543,967,868	531,629,687	102.3%

(2) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
市税	111,034,330		111,034,330	39.3%
地方譲与税	2,665,000		2,665,000	0.9%
利子割交付金	276,000		276,000	0.1%
配当割交付金	467,000		467,000	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	42,000		42,000	0.0%
地方消費税交付金	8,121,000		8,121,000	2.9%
ゴルフ場利用税交付金	132,000		132,000	0.1%
自動車取得税交付金	338,000		338,000	0.1%
軽油引取税交付金	4,977,000		4,977,000	1.8%
国有提供施設所在市交付金	79,000		79,000	0.0%
地方特例交付金	377,000		377,000	0.1%
地方交付税	23,900,000		23,900,000	8.4%
交通安全対策交付金	396,000		396,000	0.1%
分担金及び負担金	4,756,220		4,756,220	1.7%
使用料及び手数料	5,962,022		5,962,022	2.1%
国庫支出金	51,314,125		51,314,125	18.2%
県支出金	11,560,081	155,000	11,715,081	4.1%
財産収入	562,779		562,779	0.2%
寄附金	37,790		37,790	0.0%
繰入金	6,478,780		6,478,780	2.3%
繰越金	1,023,211	92,557	1,115,768	0.4%
諸収入	2,826,401		2,826,401	1.0%
市債	45,267,700		45,267,700	16.0%
合 計	282,593,439	247,557	282,840,996	100.0%

イ 歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
議会費	1,241,655	8,258	1,249,913	0.5%
総務費	20,832,000	126,021	20,958,021	7.4%
民生費	113,978,410	7,174	113,985,584	40.3%
衛生費	26,647,087	23,560	26,670,647	9.4%
労働費	236,352	474	236,826	0.1%
農林水産業費	6,113,712	△ 27,584	6,086,128	2.2%
商工費	1,981,037	20,933	2,001,970	0.7%
土木費	43,306,359	42,332	43,348,691	15.3%
消防費	8,787,837	76,546	8,864,383	3.1%
教育費	24,397,258	△ 30,157	24,367,101	8.6%
災害復旧費	291,400		291,400	0.1%
公債費	34,580,332		34,580,332	12.2%
予備費	200,000		200,000	0.1%
合 計	282,593,439	247,557	282,840,996	100.0%

(3) 特別会計

(単位:千円)

会 計	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険費	74,785,100	△ 20,997	74,764,103
用品調達費	40,000		40,000
住宅新築資金等貸付事業費	573,771		573,771
災害遺児教育年金事業費	13,676		13,676
公共用地取得事業費	717,554		717,554
財産区費	9,427		9,427
学童校外事故共済事業費	13,129		13,129
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	161,997	195	162,192
駅元町地区市街地再開発事業費	442,980		442,980
介護保険費	56,744,410	△ 8	56,744,402
後期高齢者医療費	7,785,159	△ 9,184	7,775,975
公債費	36,027,595		36,027,595
岡山市立総合医療センター病院事業債	12,683,472		12,683,472
計	189,998,270	△ 29,994	189,968,276

(4) 事業会計

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
病院事業会計	55,761		55,761
水道事業会計	24,740,000	31,078	24,771,078
工業用水道事業会計	298,000	1,262	299,262
市場事業会計	1,037,310		1,037,310
下水道事業会計	44,989,807	5,378	44,995,185
計	71,120,878	37,718	71,158,596

(5) 基金の状況

(単位:百万円)

区分	25年度末 現在高	26年度中見込				26年度11月 補正後 現在高見込
		積立金		取崩額		
		11月補正まで	11月追加分	11月補正まで	11月追加分	
財政調整基金	18,373	4,364		3,680		19,057
市債調整基金	1,377	8				1,385
合計	19,750	4,372		3,680		20,442
公共施設等整備基金	10,779	27		2,000		8,806

(注) 市債調整基金は、満期一括償還地方債の元金償還に係る積立額及び取崩額を除いたもの。

(6) 地方債残高の状況

(単位:百万円)

区分	25年度末 残高	26年度中見込					26年度末 残高見込
		元金償還金	借入額			借入合計	
			前年度からの 繰越分	11月補正まで	11月追加分		
一般会計	(168,568)	(21,204)	(2,982)	(23,268)		(26,250)	(173,614)
	280,820	30,316	3,060	45,268		48,328	298,832
特別会計	3,805	1,194		11,585		11,585	19,874
小計	284,625	31,510	3,060	56,853		59,913	318,706
事業会計	270,705	16,279	2,850	11,723		14,573	263,321
合計	555,330	47,789	5,910	68,576		74,486	582,027
(再掲)普通会計	(170,245)	(22,274)	(2,982)	(34,853)		(37,835)	(191,484)
	282,523	31,391	3,060	56,853		59,913	316,723

(注) 1.()内は、減税補てん債、臨時財政対策債等100%交付税算入される起債を除いたもの。

2.満期一括償還地方債の償還に充てるため、市債調整基金に積み立てた額は元金償還に含む。

3.市民病院等の地方独立行政法人移行に伴い、病院事業会計分を病院事業債特別会計へ移行。

3 主な事務事業

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

区分	事務事業名	金額	説明
総務費	衆議院議員選挙費	(0) 155,000	平成26年11月21日に衆議院が解散したことに伴う衆議院議員選挙を実施 公示日 平成26年12月 2日 投開票日 平成26年12月14日 期日前投票・不在者投票期間 平成26年12月3日～12月13日 県委託金(歳出と同額)

【給与改定の主な内容】

(1) 給与改定

○月例給の改定 (改定率 0.33%)

・給料の改定 (改定率 0.23%)

人事委員会勧告の趣旨に基づき、初任給を中心とした増額改定

・地域手当の改定 (改定率 0.1%)

支給割合を、2.9%から3.0%に改定

<参考>

平均年齢 44.8歳

平均改定額 1,332円

平均給与月額 改定前 398,524円 → 改定後 399,856円(諸手当を含む)

○勤勉手当の改定 (0.15月分引上げ)

支給月数を、0.675月分から0.825月分に引上げ

(2) 実施時期 平成26年4月1日から適用(勤勉手当は平成26年12月1日)

(3) 改定影響額 約4.5億円 (一般会計、特別会計の合計額)